

6 月議会代表質問

日本共産党 駒形ハ寿子

1. 平和行政の推進について

今年は、戦後・被爆 80 年の節目の年です。世界では今、ウクライナ戦争、イスラエルのガザ攻撃を見ても、核兵器が使用される現実の危険が高まっており、アメリカの科学誌は今年 1 月「終末時計」を核戦争の脅威などを背景に、時計の針は去年の「残り 90 秒」からさらに 1 秒進み、89 秒とこれまでに最も「滅亡」に近づいたとしました。

一方、昨年 10 月に日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞し、多くの人々に勇気と励ましを与えています。

市原市では、今から 41 年前の 1984 年に、「非核平和都市宣言」に関する決議、その後 2014 年には、世界の恒久平和を求める決議が市議会で可決されています。また、平和首長会議にも加盟されており、小出市長は去年の市原市平和大使派遣事業報告書の中で、「世界中のすべての人々が戦争のない平穏な生活を送れるよう、次の世代に平和の尊さや生命の尊厳について伝えていくことは、今を生きる私たちの使命であります。」、と述べ、さらに「戦争は、二度と起こしてはなりません。」と述べられています。

そこで、戦後・被爆 80 周年の年に非核平和都市宣言の自治体にふさわしい取組について伺いたいと思います。

まず、

(1) 平和祈念施策事業の充実について

現在市原市には、平和祈念施策事業は 5 つあります。

◇非核平和都市宣言掲示板の設置

◇平和祈念像及び非核平和記念碑の設置（市役所通り側駐車場脇）

◇平和首長会議に加盟

◇平和大使派遣事業の実施

◇原爆写真パネル展です。

◇市民団体による平和啓発活動の協賛・後援も行っています。

質問 1. 平和大使派遣事業について伺います。

本市は非核平和都市宣言 30 周年の年からこの事業を実施しています。

被爆地広島へ市内中学生を「平和大使」として派遣し、広島平和記念式

典への参列、被爆者からの話を直接聴くなど貴重な体験をしています。
私は昨年参加した女子生徒との懇談の機会を得ました。その生徒は、
「体験を通して、戦争は絶対にしてはいけない、このことを周りに広めたい、伝えたい。戦争・平和・命の大切さについて深く考え学ぶことができました。長崎にも行ってみたいと思います。」と現地に行かなくては聞けないような感想を話してくれました。生徒の話を聞き、私はより多くの生徒にこのような体験をして欲しいと思いました。

そこで、戦後 80 年の節目の年にあたり、この事業を通して、平和の尊さを多くの若者にどう伝えていくか、その取組の充実・強化について伺います。

<答弁>

平和大使派遣事業について、お答えいたします。

本事業は、市内中学生を被爆地広島に派遣し、次代を担う若い世代に、戦争の悲惨さ、命の尊さ等について考える機会を提供し、平和に対する理解を深めるとともに、派遣後は平和の伝承者として活動し、市民の平和に対する意識を高めることを目的に平成 26 年度から実施しております。

平和大使は市内中学校から毎年 7 名ずつ選出し、3 年間で全中学校の生徒が参加できるように取り組んでおり、昨年 4 巡目に入ったところでございます。

本事業を通して若者に広く平和の大切さを伝える取組としましては、平和大使はそれぞれの学校において、派遣で得られた成果を発表するほか、平和への思いを掲載した事業報告書を作成し、市内の全公立小中学校に配布することで、平和大使の選出校以外の学校においても、平和の大切さを考える契機となるよう取り組んでいるところです。

また、令和 6 年度からは、新たな取組として、派遣先での平和大使の活動中の様子を SNS で発信し、広く若い世代に伝わるよう工夫しております。

こうした取り組みに加えて、戦後 80 年となる本年においては、新たに、戦争体験者や語り部活動者と平和大使による座談会の開催を予定しており、その様子を広く市民の皆様へ、広報いちほらや動画配信等でお伝えしてまいります。

市といたしましては、恒久平和への願いを次世代へ引き継ぐことが大変重要と捉えており、引き続き、平和行政の取組を進めてまいります。

【答弁後】

例えば、東京日野市では、

- ・ 8月を平和月間
 - ・ 市民による「平和」をテーマにした文化芸術活動や学習活動に対する、支援の補助金も出されています。
 - ・ 平和派遣事業に保護者も一緒に参加し、成果を広く市民に報告している。
- などの取り組みを行っています。

核兵器の廃絶は緊急課題です。平和大使の派遣のみに限定されない市民的な活動に高めていくような取り組みの強化が必要であると考えます。 その一つとして、

質問 2.原爆写真パネル展の取組について伺います。

本市は毎年 8 月に、原爆写真パネル展を市役所ロビーで開催しています。「核兵器の恐ろしさや戦争の悲惨さ、そして平和の大切さをあらためて考えてみてはいかがでしょうか」とホームページでは呼びかけています。私も子どものころ地元の公民館で原爆写真や絵をみて、被爆した人々が亡霊のように歩く姿の絵を見て大変ショックを受けました。平和大使が広島で感じた気持と同じではないかと思っています。

今年は是非より多くの市民が訪れて欲しいと思います。市民への効果的なアピールの取組について伺います。

<答弁>

原爆写真パネル展は、例年、8月上旬から中旬にかけ、市役所第1庁舎の市民プラザ及び中央図書館で実施しており、その取組については広報いちはらや市ウェブサイト等で広くお知らせをしております。

戦後 80 年となる今年度は、節目の年として、例年より展示期間を長くするとともに、市役所の会場において、来場された方に平和への願いや想いを込めたメッセージを記入していただき、広く共有する取組として、ピースメッセージボードの設置を予定しております。

この取組につきましては、今年度平和大使として派遣予定の中学生 7 名及びその学校の生徒の皆さんにもメッセージ記入にご参加をいただき、その様子を SNS で発信することで、若い世代をはじめ、多くの方に PR をしてまいります。

【答弁後】

要望になりますが、戦後・被爆 80 周年の市長のメッセージを発出し、掲示してはどうかと考えますがご検討をよろしくお願いします。

(2)非核平和都市宣言とその取組について伺います。

非核平和都市宣言では、恒久平和の願いが強く謳われています。

スウェーデンの国際平和研究所（SIPRI,シプリ）の年次報告書では、核弾頭総数は 12241 のうち配備中は 3912 発と推計し、近代化と新規配備の進展を指摘し、新たな核軍拡競争に警告を発しています。唯一の被爆国である日本政府が核兵器禁止条約を批准しないことは、被爆者や平和を願う多くの人々の期待を裏切り、核兵器廃絶を遠のかせる最大の誤りとなるのではと、被爆者の方からも指摘されています。

質問 1.ノーベル平和受賞者の被爆者代表委員 田中てる巳さんはノーベル平和賞受賞式でのスピーチで 「被爆者の願い、それは日本政府が核兵器禁止条約に参加することです」と述べられています。全国では、核兵器禁止条約への署名・批准・参加を日本政府に求める意見書決議が今年 4 月現在、全自治体の 40%、717 議会で採択されています。

核兵器禁止条約の批准を国に求めていくことについての見解を伺います。

<答弁>

核兵器禁止条約の批准を国に求めていくことについて、お答えいたします。

本市では、昭和 59 年 9 月に、全ての核保有国に対し、核兵器の廃絶と軍縮の推進を訴え、世界の恒久平和を願う非核平和都市宣言を決議いたしました。

その後、宣言から 25 周年の節目となる平成 22 年に、核兵器の非人道性を訴え、その廃絶を求めることなどを目的に、国内外の都市で構成する平和首長会議へ本市も加盟したところであります。

令和 7 年 1 月には、この平和首長会議から政府に対し、核兵器廃絶に向けた取組として、一刻も早く核兵器禁止条約に署名・批准するよう強く要請したところであり、今後もこのような都市連携によって非核平和の取組を進めてまいります。

【答弁後】

国際 NGO「核兵器廃絶国際キャンペーン」(ICAN)は今年 6 月 13 日に年次報告書を発表しました。その中に「核保有国が核抑止論に執着していることが、紛争のリスクを悪化させている」と批判していました。そして核禁条約への参加をよびかけています。

テレビや新聞報道で毎日のように、イスラエルの蛮行が報道されています。イスラエルは「イランの核開発計画への先制攻撃を行った」との声明を発表しました。今こそ、唯一の被爆国である日本こそが核抑止論から脱却し、核兵器禁止条約の批准をするべきです。

そして、戦後・被爆 80 周年の今年、市原市議会に於いても、核兵器禁止条約の署名・批准を日本政府に求めるべきではないかと考えます。

2. 訪問介護について

昨年4月の介護報酬引き下げから1年が経過しました。訪問介護の基本報酬を2～3%引き下げたことで、全国で訪問介護事業所が危機に瀕しています。「介護サービスがないと自宅での生活が困難。地域で見守られ住み慣れた家での生活を送りたい、ヘルパーさんの待遇をよくして、なり手を増やしてほしいです。」「ヘルパー不足のため今いる人材でやりくりしている。かなり件数を多くとっているヘルパーさんは、体調不良があっても代わりがないのが現状です。」という現場の声に行政は答える必要があります。本市においても、人手不足で必要なサービスを提供できず閉鎖する事業所が増え、まさに「介護難民」が広がっていくと言わざるをえません。

(1) 2024年度の介護現場の実態について

質問1. 本市のこの一年間の介護の現場の実態について伺います。

<答弁>

訪問介護現場の実態についてお答えをいたします。

訪問介護の状況としまして、事業所数につきましては、令和6年4月1日時点の85事業所から、1年後の令和7年4月1日現在では86事業所と、1事業所の増となっております。

また、令和7年2月に開催いたしました「市原市介護保険事業推進協議会」におきまして、訪問介護事業者から、介護現場の実態として「訪問介護員の高齢化」や「採用の難しさ」など「人材確保が難しい状況」についてのご意見をいただいているところでございます。

【答弁後】NHKの調査では倒産、閉鎖で事業所のない町や村は100を超えたと報道されています。

質問2. 前回の定例会で、福田議員の介護現場の実態調査を行うことの提案に対する答弁で、保健福祉部長は「介護保険サービス事業所のニーズを把握するため、定期的にアンケート調査を行っている。次期プラン策定に向けた当該調査につき、令和8年5月頃を予定している。目下課題となっている実態を的確に捉え、調査項目などを十分に精査の上、効果的に実施していく」と答弁されました。

「目下課題となっている」という「事業所ニーズ」がどこにあるのかの課

題についてお聞きします。

＜答弁＞

先ほどの答弁にもございましたけれども、訪問介護事業者の方から、介護現場の実態としまして「人材確保が難しい状況」とのご意見をいただいたこのことを踏まえまして、令和8年度に予定しております次期「いちほら高齢者福祉共生プラン」の策定に向けて、「介護人材の確保・育成・定着」が、目下の課題であると考えております。

【答弁後】事業所の事業中止を食い止めるための具体的なニーズをつかまないと支援策も計画する事ができません。

物価の高騰は、食料品だけでなく、全分野に及んでおり、事業所も例外ではなく、厳しい経営が迫られていると考えられます。

質問 3.さらに「介護現場の声にしっかりと耳を傾け事業所への効果的な支援に繋げるようとりくんでいく」とも答弁されました。どのような声が届いていますか。

＜答弁＞

本年2月に実施しました「市原市介護保険事業推進協議会」におきまして、訪問介護事業者の方から「人材確保が難しい状況」とのご意見をいただいたことから、さらに多くの介護事業者の皆さまからの意見を伺うため、本年5月に、市内374の事業所を対象といたしました介護人材に関するアンケート調査を実施したところでございます。

アンケート調査におきましては、「介護人材不足の打開策として有効な取り組み」を問う設問に対し、介護事業者の方からは、「介護報酬改定による賃金アップ」や「事務負担の軽減」「人員基準の見直し」など、処遇改善に係る回答を多くいただいたところでございます。

【答弁後】

質問 4.調査は次期プラン策定に向けて令和8年5月ということです。大変な調査ではありますが、現場は待ったなしの状況と思われます。スピーディーな取組について見解をお聞きます。

<答弁>

本市では、令和6年度の介護報酬の引き下げ改定を受けまして、事業所経営への影響を軽減するため、介護報酬において、他サービスと比較し、加算率の高い介護職員処遇改善加算の取得につながるよう支援するため、令和6年10月に実施した集団指導の機会を活用するとともに、令和7年2月には文書により周知を図ったところでございます。

また、介護人材確保への取組みといたしましては、介護職への就業促進のため、市内の高校生や一般の方を対象とした介護の学習会や施設見学会のほか、ハローワーク千葉南と連携した介護施設の就職相談会などに取り組んでおります。

さらには、先ほどご答弁申し上げました、令和8年5月頃に予定しております次期「高齢者福祉共生プラン」の策定に向けた介護保険サービス事業者のニーズを把握するためのアンケート調査に先んじまして、本年5月に市内事業所へ介護人材に関するアンケート調査を行ったところでございます。

この事業所アンケートの結果や、介護保険事業者団体等との対話を通じまして、いただいた意見等を踏まえ、介護人材確保等に対して効果的な施策について検討してまいります。

【答弁後】訪問介護事業の閉鎖に直面し、助成をしている自治体いくつか出てきています。東京都品川区では4件の事業者が廃止・閉鎖し区は、区民への介護サービスを維持するには支援が必要だとして、国に引き下げられた報酬分を独自に補填し、給付金として事業所に支給する方針をきめたという報道が6月10日ありました。

だれもが安心して住み慣れた地域で自立して過ごすことができる、介護保険が始まった理念はどこにいったのでしょうか。訪問介護サービスはとりわけ一人暮らしの高齢者にとって命綱です。行政としての事業所、訪問介護職員への十分な支援を要望します。

(2) ケアマネジャー不足の対策について

質問 1.介護の現場は全体的にどの職種も不足しています。特に危機的状況にあるケアマネジャーの不足についての認識を伺います。

<答弁>

ケアマネジャー不足の認識についてお答えをいたします。

本年5月に実施しました事業所アンケートでは、ケアマネジャーが所属する居宅介護支援事業所におきましてもアンケートを実施したところでございます。

居宅介護支援事業所の人材不足の状況に関する設問に対し、約7割の事業所が「慢性的に不足し支障がある」「不足気味で支障を感じることもある」と回答しており、その理由としましては「採用募集に集まらない」、「離職率が高い」となっております。

この結果及び介護事業者団体との対話を踏まえますと、市内多くの居宅介護支援事業所におきまして、ケアマネジャーが不足し、その確保に苦慮している状況にあるものと認識しております。

【答弁後】ある関係者の方は、「ケアマネは5年おきに更新で4～5万円の支払いが生じます。会社が出すところもあり、個人で支払う方もいるという状況です。市内では、20代、30代のケアマネジャーはあまり見かけません。なり手がいません、このままでは地域の人に必要なサービスができない。数年後の状況はとても厳しいと思う」と話してくださいました。

また、現役のケアマネジャーは「シャドーワークというケアマネの仕事以外にもやっている。制度の狭間でやらざるを得ない、本来ヘルパーの仕事もやっている」と胸の内を話してくださいました。

質問 2. ケアマネジャー不足に対する対策について伺います。

<答弁>

本市では、ケアマネジャーの事務負担軽減のため、事業所に所属するケアマネジャーの変更等に係る届出の電子申請化に取り組んでおり、本年 7 月から運用を開始いたします。

また、千葉県では、更なる高齢化の進展に対応し、ケアマネジャー等を継続的に確保していくため、令和 7 年度から資格更新に係る研修受講料の一部を補助する「介護支援専門員研修受講料補助事業」を開始したところでございます。

今後といたしまして、他自治体での先行事例や、事業所アンケートの結果等を踏まえ、ケアマネジャーの負担の軽減につなげられようさらなる ICT の活用を進めるとともに、人材確保に向けた支援など、効果的な施策について検討をまいります。

【答弁後】

<袖ヶ浦市>介護職員初任者研修や主任介護支援専門研修には補助がありましたが、今年度予算で新たに、ケアマネ更新研修と再研修の費用補助も実施されることになったそうです。

<県の補助金>更新 2 回/年 ケアマネ 5000 円受講料補助、主任ケアマネ 1 万円補助 / 専門研修①38,000 円②28,000 円 / 更新研修(前)66,000 円(後)66,000 円

ケアマネ不足は、1. 介護保険の隙間を埋める無報酬労働＝シャドーワーク
2. 国が処遇改善から外し低賃金が続いているからと専門家は指摘しています。

本市も先進的な自治体の調査、研究を行い、介護の現場を支援していただきたいと強く要望致します。

3. 高齢者の買い物支援について

超高齢化に伴い運転免許の返納者の増加や足腰の痛みをおもちだったり、さらにはスーパーの閉店によってなど様々な理由で、買い物に困っている人が本当に増えています。ある地域で数人の高齢の方と懇談する機会があり

ました。「スーパーまで一人では大変、タクシー頼む程ではないけど長い距離を歩くのはつらい、道路が狭いところもあり車が通ると危険を感じる」、また「私は買い物難民なのよ」と自分で言う方もいらっしゃいました。

(1) 移動スーパーについて

昨今、移動スーパーの車を見かけるようになりました。

本市は MAX バリュー 関東株式会社と昨年 7 月に移動販売実施に関する協定を締結しました。概要は、「移動販売を通じて、買い物に困難を感じている住民の支援をするとともに、地域の活性化及び住民同士の交流促進を目指す」と謳われています。高齢者に限らず、買い物に困っている市民を対象に協定されたことは、障がいをもっている方々などにも広まるのではと思うと、評価したいと思います。

さて、協定から一年が過ぎましたが、

質問 1. この間の利用状況についてお聞きしたいと思います。

<答弁>

移動スーパーの利用状況について、お答えさせていただきます。

議員ご案内のマックスバリュ関東株式会社との「移動販売実施に関する協定」による移動スーパーにつきましては、現在、有秋や姉崎、市原、辰巳台の各地区におきまして、高齢者施設 5 施設を含む計 34 箇所では移動販売が実施されております。

利用状況につきまして、マックスバリュ社へ確認したところ、継続的に移動販売を利用されている方がいるほか、移動販売車を囲むほどの人が集まったり、多くの商品が購入されるなど、盛況な会場もあると伺っております。

【答弁後】本市の高齢者人口（高齢化率 26% 8 万人）に対してごくわずかな高齢者の支援にとどまっているという印象です。より多くの高齢者が利用できるような、移動販売の形態や、行政の役割など研究していくことが必要ではないかと考えます。

質問 2.利用者の反応についてはいかがでしょう。

＜答弁＞

移動販売車が家の近くまで来ることで、自分で直接、品物を見定め、買い物ができることが楽しいといった声や、店員と話をしながら買い物をすること、また、買い物をした後に、公園のベンチで近所の方と話ができることなど、交流を楽しみに毎回集まっているといった声を聞いております。このことから、移動スーパーが地域に好意的に受け入れられていると捉えております。

【答弁後】

高齢者に歓迎されている。

私も数人にお聞きしたところ「ありがたい」という声が圧倒的でした。しかし、「でもやっぱり、自分の目で見て、お店で買いたいね」という声も同時にありました。

質問 3.今後の展望についていかがでしょう。

＜答弁＞

令和 6 年 7 月にマックスバリュ関東株式会社と協定を締結した当初は、移動販売につきまして、有秋地区を中心に 15 箇所での実施でしたが、マックスバリュ社が移動販売車の台数を増やすなどの取り組みもあり、販売エリアも姉崎、市原、辰巳台へ広がっており、現在、34 箇所での移動販売となっております。

また、市内ではマックスバリュ社以外にも複数の事業者により三和・市津・南総・加茂・ちはら台の各地区において、移動販売が実施されております。

日常の買い物にお困りの方を支援する移動販売は、民間事業者の協力のもと、行政や地域が連携し取り組む必要がありますことから、引き続き、地域のニーズを丁寧に聞き取り、事業者と地域をマッチングするなど、これにより、支援の取組みを進めてまいります。

【答弁後】

移動スーパーについて縷々お聞きしてきました。市原は広いので、まだまだ必要としている地域はあると思われます。引き続き、地域と連携をとり支

援の充実を図っていただきたいと思います。

次に、

(2) 今後の支援について伺います。

質問 1. 買い物ツアーについてです。

80代の女性から「チラシを見るだけではだめなのです。やはり自分の目で見て、確かめたい、買いたい、買い物は人生の楽しみの一つなんです。」と言われました。今回、「買い物は、お店で自分の目で見て選んで買いたい」と思っている高齢者が少なくないということがわかりました。

本市では、5箇所の地域で、高齢の方を直接スーパーなどに施設の車をお借りして出かける「買い物ツアー」を行っているとお聞きしています。この取組についての見解をお伺いします。

<答弁>

買い物ツアーの取組について、お答えをいたします。

市では、生活支援体制整備事業として生活支援コーディネーターを配置し、潜在している地域資源や高齢者の困りごとの把握、地域に不足する生活支援サービスの創出、困りごとと支援のマッチング等に取り組んでいるところでございます。

この取組の中で、地区社会福祉協議会をはじめとする地域団体と、地域で福祉施設を運営する社会福祉法人が連携した「買い物ツアー」が、市内5地区において実施をされております。

具体的には、社会福祉法人から運転手と車両を提供いただき、小域福祉ネットワークや民生委員、町会長等地域の方々が添乗などのサポートをすることで、移動が困難な高齢者のみなさまが、近隣商業施設での買い物を楽しんでいただける内容となっております。

この取組みは、高齢者の外出機会や交流機会を増やし、フレイル予防にもつながるものでありますことから、市といたしましては、引き続き、これらの地域における活動を生活支援コーディネーターとともに支援をしてまいります。

【答弁後】

「目で確かめて買いたい」という高齢者のささやかな願いに今後も応えていただきたいと思います。